

## 令和4年第3回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和4年3月15日  
場 所 市役所406会議室  
時 間 午後3時30分 開会

（出席委員）

豊田教育長、佐藤委員、鈴木委員、渡邊委員、滝委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

日下部教育部長、滝学校教育課長、早川生涯学習課長、手塚学校給食センター所長、  
宇梶図書館長、樫村教育総務課長、中野教育総務課課長補佐、高星教育総務課主事補

---

（次 第）

- ・議 事 議案第 6号 北茨城市立学校管理規則の一部を改正する規則について  
議案第 7号 北茨城市立学校薬剤師の委嘱について  
議案第 8号 北茨城市学習用通信機器整備支援事業補助金交付要綱に  
ついて  
議案第 9号 北茨城市小・中学校児童生徒用モバイルルータ等貸与要  
綱について  
議案第10号 令和4年定期人事異動に伴う校長の任免の内申について
  
- ・報告事項 (1) 市内の放射線状況について  
(学校給食センター)  
(2) 4月の教育委員行事日程について  
(3) その他

教育総務課長

定刻となりましたので、令和4年第3回定例教育委員会を始めます。はじめに、豊田教育長より御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育総務課長

ありがとうございました。ただいまの教育長からの御報告について御質問等ございましたらお願いいたします。

(質問等無し)

無いようですので、それでは次に参ります。ここからの議事進行については教育長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

---

(議案第 6号 北茨城市立学校管理規則の一部を改正する規則について)

教育長

それでは本日の議事に入ります。

教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長

(議案第 6号 北茨城市立学校管理規則の一部を改正する規則について、朗読。)

こちらの改正の理由としましては、平成19年6月27日に改正された、学校教育法によりまして、小中学校に副校長、主幹教諭、指導教諭を置くことができるようになりましたが、これまで茨城県としては主幹教諭と指導教諭の配置はありませんでした。しかし、学校における働き方改革を進めるにあたり、学校及び教師が担う業務の明確化、適正化を確実に実施するといった教育改革の一環により、令和4年4月から配置することになったため、本市においてもこの職の位置付けが無いことから今回改正を行うものです。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

補足しますと、令和4年度から主幹教諭、指導教諭が配置されます。段階的に5年かけて配置していきますが、本市におきましては、主幹教諭を令和4年度に1名を磯原中

学校に配置する予定です。主幹教諭はだいたい40歳前後の方、指導教諭は50歳前後の方で対応をしているところです。

ただいまの説明について御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

佐藤委員

役割的には、今まで無かった先生の役割の位置で、人数が一人増えるということでしょうか。

教育長

職務内容ですが、主幹教諭は主に教務主任の仕事をしていきます。指導教諭は名前のおとおり、教職員に対する授業等の指導を中心に行っていきます。

佐藤委員

それが明確的に役職として設定されたということでしょうか。

教育長

今まででしたら、校長、副校長、教頭の下は教諭となっていました。位置付けとしまして、教諭以外に主幹教諭、指導教諭を配置します。

渡邊委員

そうすると、教務主任の名称が磯原中学校の場合は、担任主幹教諭になるだけのことなのではないでしょうか、それとも教務主任と主幹教諭が2人配置されるのでしょうか。

教育長

磯原中学校は職員構成上、教務主任に該当する方が主幹教諭ということなので主幹教諭兼教務主任です。

そのほか御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

無ければ原案の通り承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

---

(議案第 7号 北茨城市立学校薬剤師の委嘱について)

教育長

教育総務課長よりお願いいたします。

教育総務課長

(議案第 7号 北茨城市立学校薬剤師の委嘱について、朗読。)

今回の学校薬剤師の委嘱につきましては、中郷中学校の学校薬剤師より、今年度をもって辞任したい旨の辞退届が2月8日に提出されたことに伴うもので、この度薬剤師会会長より、ただ今説明の議案のとおり推薦がありましたので学校薬剤師をお願いするものです。

今回4名の異動がありましたが、うち3名は新任の方になります。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの説明について御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

無ければ原案の通り承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

---

(議案第 8号 北茨城市学習用通信機器整備支援事業補助金交付要綱について)

(議案第 9号 北茨城市小・中学校児童生徒用モバイルルータ等貸与要綱について)

教育長

教育総務課よりお願いいたします。

教育総務課長

議案第8号と議案第9号につきましては関連がございますので、一括して説明させていただきます。申し訳ありませんが、議案第9号を先に説明させていただきます。

(議案第 9号 北茨城市小・中学校児童生徒用モバイルルータ等貸与要綱(案)について、朗読)

こちら北茨城市小・中学校児童生徒用モバイルルータ等貸与要綱ですが、新たに要綱を制定するものになっております。制定趣旨としましては、第1条に掲げておりますが、

経済的事由により、インターネット環境の整備が困難と認められる児童生徒の家庭における、ICTを活用した学習環境の整備の促進を図るため、学習用モバイルルータの貸与に際し、必要な事項を定めるものとなっております。対象者ですが、第2条で北茨城市就学援助規則に基づく就学援助を受けている者で、かつ、自宅にインターネットを利用する通信環境が無い者と規定しております。しかし、教育長が特に必要と認めた時はその限りではありません。貸与期間につきましては第3条で貸与の決定を受けた日の属する年度の3月末日までと規定しております。貸与台数につきましては第4条で1世帯につき1台としており、費用負担につきましては第5条に掲げておりまして、ルータ貸与に係る費用は無料ですが、貸与を受けるにあたってのインターネット通信契約時に係る費用、及び貸与を受ける期間の通信費、機器の使用に係る電気料金等の費用につきましては自己負担とすると規定しております。第6条、第7条は申請、決定に関するものです。第8条、第9条では使用者、保護者が遵守すべき事項を掲げております。第10条においてはトラブル発生時の責任について、第11条から第13条においては返却、貸与継続、貸与の停止等に関する詳細を掲げております。以降、申請書兼承諾書、決定通知書など資料を添付しております。

(議案第 8号 北茨城市学習用通信機器整備支援事業補助金交付要綱(案)について、朗読)

こちらは北茨城市学習用通信機器整備支援事業補助金要綱になります。ここでいう学習用通信機器整備と言いますのは、貸与モバイルルータをインターネットが利用できるようにするというようなことです。要点を説明します。補助金交付の趣旨としましては家庭内における通信機器整備に伴う保護者の負担軽減を図るということで初期費用を補助するというものです。先に説明しました、モバイルルータ貸与要綱第5条において、インターネット通信契約時に係る費用は自己負担とすると説明させていただきましたが、その部分を補助するというもので、Wi-Fi環境を整備しようとするものに契約事務手数料を補助することを考えております。補助金の額は3,300円を上限とすることを第4条で規定しております。第5条で交付の申請、及び請求、第6条で交付決定、第7条で補助金の返還に関する詳細を規定しております。以降、申請書兼請求書、決定通知書の資料を添付しております。こちらは3月の議会を経まして可決されれば周知をし、必要とする御家庭にルータを貸与し、環境整備の際の事務手数料を補助するというところで、今後新型コロナウイルス感染症による学習授業に備えるような形でインターネット環境を整えていただき、オンライン学習の方も進めていきたいと考えております。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの説明について御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

佐藤委員

今現在で、環境が整っていない御家庭がどのくらいいて、ここに当てはまる方がどのくらいいるのか、それ以外の方はどのように対応していくのかを教えてください。

教育総務課長

令和3年9月時点の調査ですと、通信環境の無い世帯数は89世帯ありました。その中で今回の対象になる方は4分の1になります。これ以外の方で環境が無い方は学校に登校していただき、授業をオンラインで受けていただくということになっておりますので、しばらくはそのように進むのではないかと考えております。

教育長

御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

無いようですので、承認について確認させていただきます。第8条について、原案の通り承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

続きまして、第9条についても原案の通り承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

---

(議案第10号 令和4年定期人事異動に伴う校長の任免の内申について)

教育長

教育総務課長よりお願いいたします。

教育総務課長

(議案第10号 令和4年定期人事異動に伴う校長の任免の内申について、朗読。)

令和4年4月1日付け、北茨城市立小中学校教職員の人事異動について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第38条及び北茨城市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第6号の規定に基づき、茨城県教育委員会

への内申の手続きを行うため、教育委員会の権限に属する校長の任免について承認を求めめるものです。

教育長より内示の方につきまして御説明をお願いいたします。

教育長

(別紙議案書に基づき説明)

御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

無ければ原案の通り承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

議事につきましては以上で終わります。

---

(報告事項(1) 市内の放射線状況について)

教育長

続きまして、報告に入ります。学校給食センターから報告をお願いします。

学校給食センター長

給食全量にかかる放射能測定結果と茨城県産等生鮮食材についての結果ですが、検出されておりません。以上です。

教育長

放射線状況につきましてはただいまの報告のとおりです。

---

(報告事項(2) 3月の教育委員行事日程について)

教育長

教育総務課長から報告をお願いします。

教育総務課長

3月及び4月の教育長及び教育委員の行事について御案内いたします。3月これからの行事日程につきましては3月31日(木)午前9時00分から406会議室におきまして令和4年第1回臨時教育委員会を開催します。2つ目です。同日午後2時00分か

ら市役所4階会議室において退職教職員の辞令伝達式を行います。教育委員の皆様には御出席をお願いいたします。お手元に辞令伝達式の御案内をお配りしておりますので御覧ください。なお、転出者等の教職員の辞令につきましては、各校の校長先生から辞令書を渡していただくこととなります。続きまして、4月の行事日程となります。4月1日（金）午後1時30分から昇任者ならびに新規採用教職員の定期人事異動辞令伝達式を市役所4階会議室において行います。こちらにつきましても退職者の辞令伝達式同様に教育委員には出席をお願いいたします。なお、ほかの教育委員会からの転入者等の教職員の辞令は各校の校長先生から辞令書を渡していただくこととなります。21日（木）午後2時00分から第4回定例教育委員会を406会議室において開催したいと思いますが、御都合はいかがでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは4月21日（木）午後2時00分からの開催としたいと思います。よろしく  
お願いいたします。

こちらに開催の通知が届いておりませんが、例年ですと令和4年度県北市教育委員会  
連絡協議会の定期総会が4月に開催されております。詳細が分かり次第御連絡いたしま  
すので、御承知おき願います。なお、小学校の卒業式及び小中学校の入学式につしまし  
ては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から昨年同様、来賓無しでの式典となりま  
す。

次ページにおいて4月の教育委員会における主な行事予定をお示ししておりますので、  
後ほど御覧ください。以上です。

教育長

4月の教育委員の行事日程等については以上ですが、何かお聞きしたいことはござい  
ますか。

無いようですので、その他に入ります。議会報告及びコロナの状況について、教育部  
長からお願いいたします。

教育部長

2点御報告させていただきます。1点目は現在開催中の市議会定例会について御報告

させていただきます。令和4年第1回定例議会が3月1日から開会されておりまして、3月16日が議了日となっております。本定例会においては3月7日に一般質問があり、3名の議員から教育委員会に関する質問がありました。

蛭田千香子議員からは、「学校給食について」の質問があり、アレルギー児童に対する給食の現状と、「お弁当の日」の目的、小学生給食無償化に関する質問がありました。

また、鈴木康子議員からは、学校給食における地産地消の充実に関する質問と要望がありました。

そのほか、今井路江議員からは、新型コロナウイルス感染症に関して、感染が確認された際の小学校、中学校の対応について、質問がありました。以上が、一般質問の内容です。

3月10日には、文教厚生委員会があり、教育委員会からは令和3年度補正予算及び令和4年度当初予算の議案2件を上程し、質疑の上承認されました。最終日である3月16日、本会議において可決承認される見込みです。以上が令和4年第1回市議会定例会の報告となります。

続きまして、コロナ対策について御報告させていただきます。先日文書にて御報告したところですが、今週から実施している小学校における「リモートによる自宅学習（臨時休業）」等の実施について、再度御説明申し上げます。新型コロナウイルス感染症対策として、本市におきましては御家庭の協力をいただきながら、小学校におけるリモート学習や、受験を控えた中学3年生におけるリモート学習等を実施し、各小・中学校の感染拡大防止策の徹底を図って参りました。しかしながら、県内の小学校において、感染児童の増加が続いていることから、先週急きょ臨時校長会を実施し、卒業を控えた小学6年生を除く、小学1年生から5年生まで、小学校の「リモートによる自宅学習（臨時休業）」を令和4年3月14日（月）から3月16日（水）までの3日間、また、「教室を分けての分散登校」を令和4年3月17日（木）から3月18日（金）の2日間実施し、更なる感染防止策を講じることになりました。今回、リモート学習の対象に6年生を除外したのは、卒業式及びその準備に配慮したからです。なお、リモート学習期間中、Wi-Fi環境の無い御家庭については、学校内預かりを実施しているところです。また、「教室を分けての分散登校」は通常登校し、学校内で特別教室等を活用した形態で実施することになります。報告は以上です。

教育長

ただいまの説明について御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

無いようでしたら研修会について教育総務課長からお願いいたします。

#### 教育総務課長

ただいまお配りした通知を御覧ください。茨城県市町村教育委員会連合会の研修会についてということで、コロナ禍により一堂に会しての研修を見送って、行政説明資料の送付と講演の動画配信をもって研修会に代えさせていただくという内容になっております。机上に行政説明資料をお配りしてありますので後ほど御覧になってください。2番の講演の動画配信ですが、講師が上智大学の名誉教授であります、田中治彦氏、演題が「SDGsと教育の課題」ということで、前半後半の二本立てとなっております。こちらを茨城県市町村教育委員会のYouTubeチャンネルにて3月18日まで限定公開されております。本日は時間が無くて視聴することが難しいので大変申し訳ありませんが、関心がありましたら今週金曜日までに視聴くださるようお願いいたします。視聴しまして質問や意見があればそちらを市教育委員会に提出していただければ市教育委員会が市町村教育委員会の事務局に送りますのでよろしくお願いいたします。

#### 教育長

研修会については以上となります。それではその他ということで御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

#### 渡邊委員

当初予算の中で大きく減額になったものがあればお聞きしたいです。あと、お願いとして、2月、3月の新聞に各市町村の当初予算と主要な施策が掲載されると思います。色々な市町村を見ていて、やはり、教育の分野で大きな割合を占めていると興味があっ  
て見ているのですが、当初予算を減額になってもそれは仕方ないと思いますが、コロナ  
やそれ以外で教育現場が日々変化していると思います。補正予算も出ていると思います  
のでこれから様子を見ていて施策を考えていく、そして、ぜひ補正予算も当初では足り  
なかったけれどもこれから取れることがあれば、今回は減額になったとしてもそういう  
ようなことをお願いできればと思いながら様々な市町村の予算を見ていたのでお願いで  
きればと思いました。

#### 教育長

予算の中で減額になったものを各課においてお話していただければと思います。

#### 教育総務課長

各学校のホームページについて、予算が付けば専門知識無しでウェブページの更新や編集が容易になるといった説明をさせていただいたのですが、残念ながら全部カットされてしまいました。外は、中郷第一小学校の体育館の改修の備品、緞帳幕や暗幕等が全部カットでした。ほかにもありますが、大きなものは以上です。

#### 生涯学習課長

公民館の修繕等なのですが、12条点検等で修繕ということを出しているものなのですが、緊急性が無いものはいくら12条点検で指摘があったとしても落とされてしまいました。

#### 教育総務課長

学校の施設におきましても同じことが言えまして、予算に計上していてもなかなか難しいというようなことで切られているものがあります。

#### 教育長

その他ということで御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

#### 滝委員

各学校のホームページが北茨城市のホームページから入りやすくなりました。グーグルマップで学校の地図も閲覧できます。グーグルマップにはクチコミ表示の機能があるため表示されているのですが匿名で投稿ができるため、不適切で無責任な口コミや写真の投稿がありました。各学校も気を付けているとは思いますが、学校からは削除することができないと思います。このままで良いのかという心配があります。

また、通学路の安全点検の箇所や図がホームページに公開されていたので見てみたのですが、通学路ではないところがいくつか通学路と記載してありました。ご確認をお願いいたします。

#### 教育総務課

学校から挙がってきた通学路をもとに作成しているので、今現在は通学路になっているのかもしれないです。

#### 滝委員

例を挙げますと、私の自宅の前の道路も通学路として記載されておりましたが、子供が通っているのを見たことはありません。

教育長

担当課は今一度ご確認をお願いいたします。

そのほか御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

無いようでしたら議事進行を教育総務課長にお戻しします。

教育総務課長

御意見、御質問等はございますか。

(質問等無し)

---

(閉 会)

教育総務課長

以上で令和4年第3回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後4時40分